

組合等運営支援事業のご案内（１次公募）

中央会では、会員組合を対象に令和３年度組合等運営支援事業の実施組合を募集します。
本事業は、組合や業界等が抱えている固有の課題（法務・労務、税務等の専門的な課題や組合としての在り方等）や新型コロナウイルス感染症に関連した課題等について個別相談・指導等の支援を行うものです。

１．事業内容

組合の運営や事業にかかる経営課題（法務・労務、税務等の専門的な課題や組合としての在り方等）について、特に専門家指導が必要と認められる組合を対象に支援します。

２．補助対象者

中央会会員組合

３．補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと。

４．補助金額・補助率及び募集組合数

（１）補助金額・補助率

事業費 ３１，２００円（内、２０，０００円補助・１１，２００円組合負担）

※本事業は、中央会が執行する事業（直接補助事業）で、中央会が組合負担分を収納したうえで講師に対して経費の支払い等を行います。

（２）募集組合数 ３０組合程度

（３）補助対象経費 謝金

５．補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、事業実施の必要性、事業内容の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

６．補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和４年３月末まで

７．申込・受付期間

令和３年４月５日（月）～令和３年４月１６日（金）まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付致しますので下記までご連絡下さい。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話０７４２－２２－３２００ FAX ０７４２－２６－０１２５